

(4) ビジョンの実現に向けた現在の取組事例

①持続的な賑わいと活力づくり

■横浜セントラルタウン フェスティバル Y161

横浜開港の歴史を伝える5つのエリア（馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手）が中心となって、横浜開港200周年に向けて、新たな賑わいを創出し、さらに発展させる記念イベント「横浜セントラルタウンフェスティバル」を毎年開催しています。

■クルーズ・フレンドリー・プログラム

横浜港周辺の事業者（観光施設、飲食店、物販店、交通事業者、港湾事業者等）が連携し、地域が一体となって横浜港に寄港する外国客船のクルーズ旅客や乗組員を市内に誘引し、観光消費と回遊の促進を図ります。



横浜セントラルタウン フェスティバル Y161

②回遊性を高める基盤づくり

■みなと大通りシンボルロード化及び

横浜文化体育館アクセス強化

車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていきます。

■水上交通（棧橋整備、運航拡充）の推進

大岡川及び堀川・中村川では河川の利活用を推進するため、新たな棧橋整備検討を進めています。また、水上交通の定期路線の拡充に向けた環境整備についても実現に向けて検討を進めています。



みなと大通りシンボルロード化及び
横浜文化体育館アクセス強化

③誰もが安心できる環境づくり

■まちのインクルーシブ社会情報の発信

企業やNPO、行政など様々な主体により、インクルーシブ社会情報が収集・発信されています。

■無電柱化推進計画の推進

良好な都市景観を形成し、まちの魅力を高めるため、来訪者が集中するエリアにおいて面的に無電柱化を推進します。



まちのインクルーシブ社会情報の発信

(5) ビジョンの実現に向けた進め方

横浜市と関内・関外地区活性化協議会が、ビジョンの実現に向けて連携して取り組んでいきます。

また、協議会においては、ビジョンに基づく地区内外の様々な取組状況を共有し、あわせて、様々な主体が実施する具体的事業と適切かつ効果的に関わりを持ち、当地区の活性化に寄与していきます。

お問い合わせ先

横浜市都市整備局都心再生課

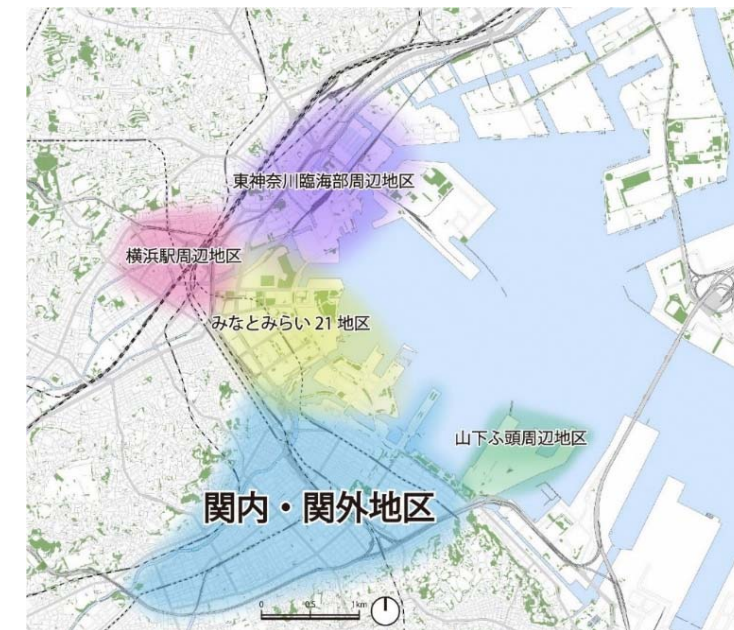
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 電話：045-671-2673 FAX：045-664-3551

関内・関外地区活性化ビジョン(素案)の全体版については、下記のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/toshin/kannaikangai/kannai.html>

関内・関外地区活性化ビジョン(素案)

【概要版】



関内・関外地区は「開港の地」です。現在でも数多くの観光客や市民が訪れ、港町横浜を象徴すると共に、横浜経済の中心を担うエリアであり、市全体の発展を牽引する役割も担っています。

しかし、近年は隣接するみなとみらい21地区等と比べ、業務や商業分野において厳しい状況に直面しています。一方で、令和2年6月に市庁舎が移転する予定であり、現市庁舎街区では事業予定者を決定し、開業を目指して調整が進められています。あわせて、地区内外で様々な事業も展開され、当地区が注目される機会も多く、豊富なチャンスに恵まれているのが今です。

こうした大きな変化を踏まえ、**地域・事業者・行政が当地区の活性化に取り組むにあたり、共有すべき方向性を「関内・関外地区活性化ビジョン」としてとりまとめました。**

令和2年1月

横浜市

関内・関外地区活性化協議会

1 現況の課題

■拠点整備の推進

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする関内駅周辺地区及び新市庁舎を中心とする北仲通地区で進められている拠点整備を着実に推進し、あわせて、これらの拠点を牽引役として、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりといった様々な波及効果につなげる必要があります。

■業務・ビジネスの再生

比較的小規模なオフィスが多く、その空室率が改善している関内地区において、更なるベンチャー企業等の集積を進め、当地区ならではのイノベーションを一層喚起していく必要があります。

■賑わいと活力づくり

当地区には、開港以来の歴史や文化がまちの資源として息づいている上、横浜文化体育館や横浜スタジアム等を核にした「スポーツ・健康」など新たな視点も生まれており、これらを活用した多様な賑わいと活力づくりを通じた魅力創出が求められます。

また、初黄・日ノ出町地区などの創造界隈拠点や横浜トリエンナーレ等、文化芸術のまちづくりを展開してきましたが、今後はクリエイター等の一層の集積や創造的産業の振興、企業・地域との協働による賑わいと活力づくりが求められます。

■公共空間の利活用

当地区には、周囲を囲む河川・港という水辺空間をはじめ、道路空間や公園など、魅力的な公共空間が広がっています。こうした当地区の個性を生かした、賑わいや活力づくりに寄与する利活用が一層求められます。

■移動環境の向上

主要駅と主要施設とを結ぶアクセス性の向上や、複数の目的地を円滑に移動できる回遊性の向上など、移動・接続の環境の向上が求められています。また、水際線沿いや水際線から垂直方向のアクセス性の向上も課題となっています。

■滞在環境の充実

観光客、MICE参加者、クルーズ旅客など、横浜を訪れる人の来訪目的が多様化しています。来街者のみなさまが快適に過ごしてもらえるよう、多言語による情報発信や決済システムの多様化等を推進し、滞在環境の向上を図る必要があります。

■安全安心の確保

当地区に多い老朽建物の改修や建替え等の促進、無電柱化の推進、当地区や周辺地域の活性化に伴う消防・救急需要への対応、防犯対策など、安全安心なまちづくりを進める必要があります。

2 関内・関外地区のまちづくりの方針

(1) 目指すべきまちの姿

「Baystock for Future 関内・関外」

先人たちの息吹を感じながら いつも新しい何か生まれ
このまちで過ごす全ての人が 充実した時間を過ごしている

これからの関内・関外地区が「人々に選ばれる地区」となるためには、「価値観や趣向の多様性」、「人と人との直接の対話の大切さ」、そして多様性や対話をつなげる「回遊性の高いまちづくり」が大切な要素となってきます。これらの要素を具体化し、横浜ならではの「充実した時間」を生み出すために、「人を中心にしたまちづくり」を進めることで、関内・関外地区の賑わいや活力、ひいては都心臨海部全体の活性化につなげていきます。

(2) 計画期間

令和12年までの概ね10年間とします。

(3) まちづくりの方針

①持続的な賑わいと活力づくり

現市庁舎街区を中心とする「関内駅周辺地区」と新市庁舎整備が進められている「北仲通地区」という二つの結節点における拠点づくりをはじめ、関内・関外地区が有する資源を生かし、人々を惹きつける賑わいと活力につながる新たな魅力創出に地区一丸となり取り組みます。

横浜らしいコンテンツづくり、訪れる人々へのおもてなしの質の向上、ベンチャー企業への支援等によるイノベーションの創出や文化芸術の更なる充実を図る等、新たな価値を生み出します。

②回遊性を高める基盤づくり

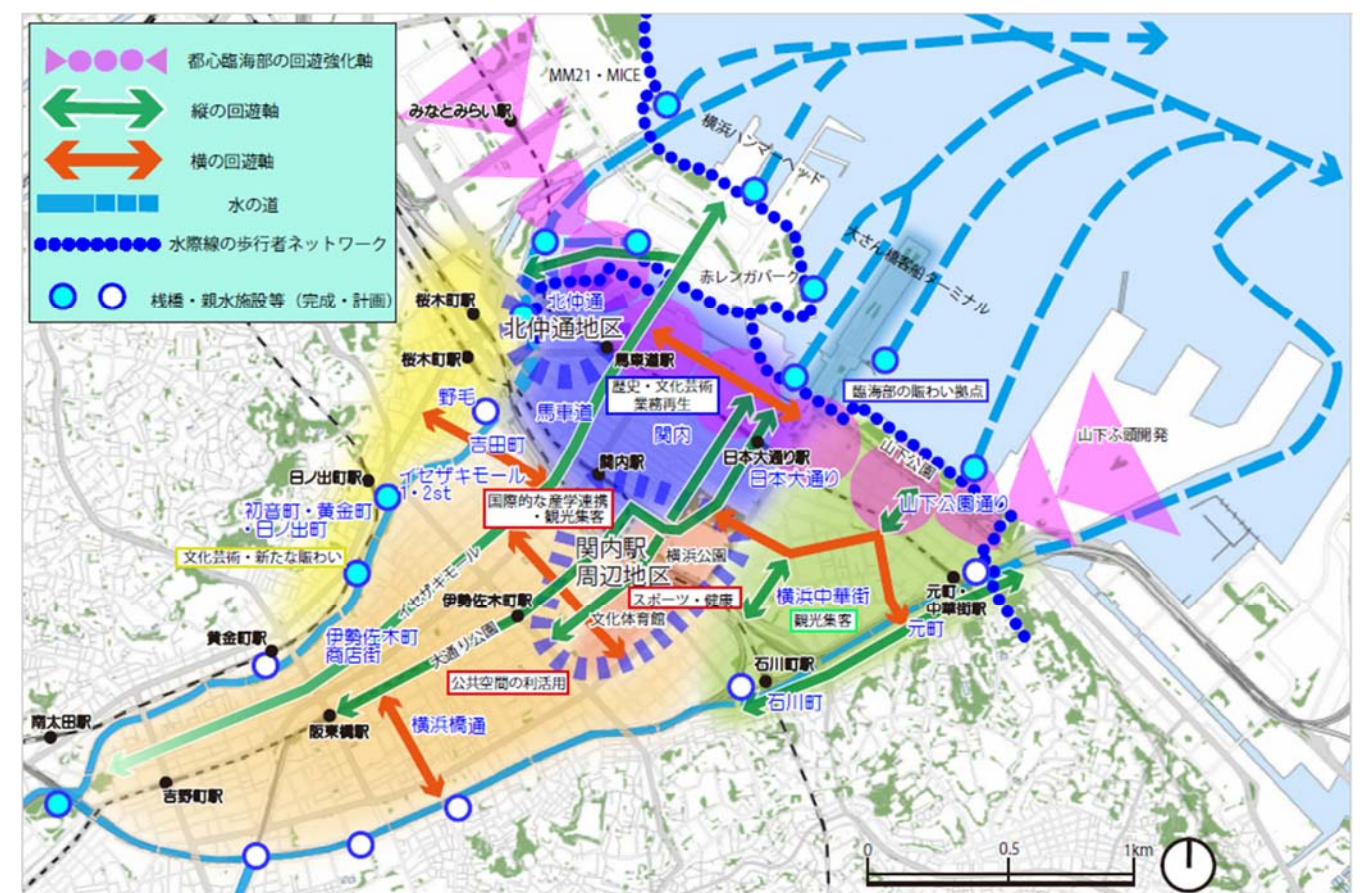
多様な拠点や活動同士の相乗効果を生み、まち全体の賑わいや活力の創出につなげるために、多彩な交通手段による手軽で円滑な移動・接続の環境の充実を図ります。

あわせて、公共空間の安全確保を図りながら、その活用のみならず歩行空間の拡充などといった視点も加え、新たな公共空間づくりに取り組みます。

③誰もが安心できる環境づくり

関内・関外地区が育ててきた多様性を大切に、訪れる人、働く人、そして、子ども、若者、高齢者、障害者、外国人、性的少数者など誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。

また、増加する来街者など多くの人々の安心を確保するため、防災・防犯にかかる取組を推進するとともに、消防・救急需要に適切に応える体制づくりを進めます。



関内・関外地区の構造図